

## 平成24年第2回国民健康保険運営協議会議事録要旨

期 日 平成24年9月18日

場 所 市役所2階第2委員会室

報告「平成23年度登別市国民健康保険特別会計決算見込について」

〈事務局〉

平成23年度は、最終予算額が歳入歳出それぞれ64億9,329万7千円となりました。歳入の決算見込額は65億8,186万1千円、歳出の決算見込額は63億700万円、平成24年度に繰り越される金額が2億7,486万1千円となりました。単年度収支では赤字額が1億4,332万5千円となりました。

歳入では、第1款の国民健康保険税の収入が10億3,521万3千円で、予算比3,830万2千円の増収となっています。第3款の国庫支出金が予算比892万円、第4款の療養給付費等交付金が予算比8,549万9千円の増収となっています。

一方、第6款の道支出金は予算比2,277万2千円の減額、第7款の共同事業交付金は予算比1億880万3千円の減収となっています。

歳出では、第2款の保険給付費が決算見込額45億329万7千円です。平成22年度の決算額は43億2,483万5千円、保険給付費としては1億7,546万2千円の増加、約4.1%増加しています。第7款の共同事業拠出金が前年度決算額7億4,568万6千円に対し、今年度7億6,739万3千円となり、2,170万7千円の増加となっています。

なお、保険給付費の増加分については退職者医療制度分が特に増加しています。退職者医療制度は64歳までの厚生年金受給者、サラリーマンのOBの方々についての医療費です。ここ数年、団塊の世代の国保加入がピークを迎えていますので、退職者医療制度に該当する方の被保険者数自体が増加しており、これが医療費増加の主因となっています。これは昨年度から特に顕著となった傾向です。

ただ退職者分の医療費として支出したものは、療養給付費等交付金として歳入になりますので、その点を考慮したうえで、決算状況を見る必要があります。

次に国民健康保険税の収納状況です。現年分の収納率は平成21年度で合計89.44%、平成22年度で90.36%、平成23年度では90.40%と年々上昇しています。

平成23年度も平成22年度に引き続き税率を引き下げたこと、自己都合ではない会社都合で退職になった方々への税の軽減措置などにより、きめ細かい賦課ができていることも収納率上昇の一因と考えます。

滞納繰越分収納率は、平成21年度で9.80%、平成22年度で10.79%、平成

23年度で9.85%となっています。今後も根気強く納税折衝を行い、収納率向上に努めていきます。

次に医療費の状況です。

医療費の状況は、「一人当たりの費用額」が、全国平均・全道平均と比べて、依然として非常に高い水準となっています。

平成23年度も北海道から「高医療費市町村」に選定され、医療費適正化計画を策定し、医療費の適正化に努めています。北海道事務監査でもジェネリック医薬品の利用促進やレセプト点検の徹底について助言がありました。また特定健診のさらなる充実や多受診・重複受診者に対する指導についても助言がありました。

その他、予防に視点を置いた取り組みとして、特定健診、特定保健指導などを通じて、早期発見・早期予防をこれまで以上に被保険者の皆さまに投げかけていきたいと考えています。

次に当市の人口と世帯数、及び国民健康保険の加入世帯と被保険者数の状況です。人口は平成23年度も前年度に比べ減少しています。国民健康保険の加入状況についても全体の人数は減少傾向ですが、一般被保険者が減少し、退職被保険者が増加する状況が23年度も続いています。

《質問》

単年度赤字が、平成24年1月時点の見込額、約8,400万円から、約1億4,000万円に増加した理由は何か。

《事務局》

見込額を算出した時点での基礎となる数値、平成23年4月診療から10月診療までの医療費の平均に比べ、11月以降の医療費の伸びが著しく、当初の見込み額から増加しました。

その他「特定健診、保健指導について」

《事務局》

特定健診・保健指導については、実施率が低い保険者に対するペナルティが、保健指導実施率が実質0%の保険者にのみ課せられることになり、当市は保健指導を実施しているのでペナルティの対象とならない見込みです。なおペナルティについては、来年度以降についても同様の方針となる見込みです。

特定健診の受診率については、平成23年度の推定値が26.3%で、前年度比1%の伸びにとどまり、期待していたほどには増加しませんでした。今年度については医療機関

の受診勧奨への協力もあり、現時点では前年度より増加しています。また千円ドックの申込者も着実に増えており、前年度比5%増を最低目標に、今後も努めます。

特定健診の未受診の大きな要因は、「生活習慣病にて通院中で定期検査も実施している」ということがあげられます。当市では通院先の医療機関で特定健診が受診できないという方も多く、個人単位では検査結果の情報提供を受けていますが、少数に留まっている現状です。

特定保健指導実施率については、現在も支援中ですので、実施率は今後上がる見込みです。保健指導では、40歳から64歳までを対象とする積極的支援の実施が少なく、65歳以上の動機付け支援の実施が多い実態にあり、最も重要である若い世代への支援が苦戦している状況です。

これらのことから実施率向上については、夜間相談日の設定や、対象者の都合に合わせた訪問を展開し、運動教室の無料体験講座やヘルシー昼食会を実施するなど、あらゆる方法で努めております。ただ若い世代ほど、連絡がつきにくく難しい現状です。

つぎに第2期特定健診等計画作成についてです。これから第2期計画の作成に入りますが、第1期では国から示された目標値と当市の実績で、大きな差が生じ非現実的な目標となったため、第2期では実績と当市の被保険者の実態を反映した目標を特定健診実施率・保健指導実施率ともに35%と考えております。

また今年の5月に実施しました電話での受診勧奨結果についてですが、不在だった方が圧倒的に多く、10月以降も再度受診勧奨をします。しかし不在者の中には前年度も連絡がつかなかった方も多く、今年度は職員が夜間に連絡をとる予定です。

連絡がついた方のうち、前向きに健診を検討している方、検査結果の情報提供に協力している方は、全体の15.9%で、受診に拒否的な層の22.1%を下回っております。

また未受診者のうち、定期通院者については必ずしも健診受診が必要ではない層としますので、第2期計画においては今年度並の35%の受診を目標と考えます。

次に特定保健指導の実施率については、35%を目標と考えます。しかし保健指導の実態として、継続受診者の中から、繰り返し保健指導の対象となる「リピーター」の占める割合が年々増えております。ちなみに23年度はリピーターが3割を占めていました。過去に保健指導を実施したため、23年度の面接に至らなかった方を含めると、もっと多くなります。このリピーター層は70歳前後に多く、面接後、本人の努力によって、夕食以降の間食を止める、アルコールの量を減らすなどして体重を減らし、効果も表れているのですが、腹囲基準を若干超えているため、何度も保健指導の該当となる方が多いのが実態です。この方々については、来年度以降は健康相談のようなゆるやかな支援を実施する見込みであり、その分実施率が低くなることが想定されますので35%を目標とします。

また、特定保健指導対象外となるメタボ非該当の方においても、高血糖や高血圧、高尿酸血症の方などで未治療の方については、市独自の保健指導を実施していく考えです。

《質問》

千円ドックについて、料金を千円に決めた理由は何か。また市が負担する額が増加したということか。

《事務局》

昨年まではミニドックということで自己負担額2千円としていたのですが、より多くの方の受診を促すため自己負担額を半分にしました。当然、市の負担については増加します。